

第38回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成27年4月21日（火） 15：00～15：20

○場 所：記者会見室（仮設庁舎1階）

【副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

議題1「平成28年度以降の復興需要の見通しについて」及び議題2「平成28年度国の復興関係予算要望について」は関連しますので、併せて企画調整部長から。

【企画調整部長】

まず、資料1「東日本大震災及び原子力災害からの復興需要の見通し」について、平成28年度から平成32年度までの5年間の見通しになります。

Iの試算結果概要について、趣旨ですが、3月10日の国の復興推進会議において、安倍総理から平成28年度以降5年間の財源の枠組みを早急に政府として示す作業をするよう指示があり、現在、国で作業を進めており、先般、復興大臣が福島に来られました。

こういった動きの中で、県として考え方をしっかり打ち出していく必要があり、先んじて試算を行った資料が本資料です。

結果概要について、平成28年度から32年度の5年間で $3.57 + \alpha$ 兆円。

この α というのは下に破線であります方針未定の平成29年度以降の除染や中間貯蔵施設など東京電力に求償する事業。これは色々な考え方がありますので α という形で置いています。

下図の方で改めて説明しますが、その他東電求償費以外にも例えば、国際医療科学センターなどの拠点施設や、災害公営住宅など既に基金として積んでいるもの等、既に財源が存在するものを除いたネットの額で2.49兆円、国として新たに必要となるであろうニューマネーとして算出しております。

Iの右側にありますが、前回の試算との相違点ということで、昨年9月に $3.9 + \beta$ 兆円と算出しています。違いを強調して赤字で書いていますが、前回の試算は5年ではなく10年間ということと、国の事業を除いて算出していました。

国の事業というのは、その下にあります国の直轄公共事業ですとか、県や市町村の予算を通さないで企業等に出す補助金が前回は試算できておりませんでした。今回、それらを含めた上で5年間としています。

また、前回は市町村の試算について、それぞれの市町村で考え方にばらつきがありましたので機械的に算定をしました。平成28年度から段階的に1年かけて

10%ずつ下がるような機械的な試算をしていましたので、今回は、市町村から積み上げということで数値をいただいて試算したのが主な相違点になります。

そしてⅡの主要事業は、国が青、県が緑、市町村がオレンジで主な事業を書いております。

国におきましては今申し上げたような、県、市町村を通さず直接企業に対する補助金、企業立地補助金ですとか、イノベーション・コースト構想の具体化ということで、これは、国、県どこに入れるかという議論はあるかと思いますが国に積んでおります。

県におきましては、復興人材支援関係ということで、応援派遣職員でありますとか相談員、支援員、それから中小企業グループ補助金、拠点施設、公共事業といったものでございます。

それから市町村は、地方税・使用料、国保料等の減収補填、災害公営住宅・復興拠点の施設整備、医療・福祉施設、教育施設の整備等、それから公共事業、について記載しております。

Ⅲで先ほど数値で出しました3.57+ α 兆円の国、県等の関係について、図の中で左の方は4階建てになっています。国を2階建てにしていますが、0.54は数値で推計できるもの。 α というのが東電求償になります。県、市町村は記載のとおりです。

そして、実際先ほど申し上げました、既に特定の基金として受け取っているような財源でございます。例えば、県の0.78兆円を除いたネットの部分が1.35兆円。記載の赤字がネットの部分になりますので、足すと2.49兆円になります。

続きまして資料2について。

今ほど申し上げましたのは、今後5年間の事業費試算でしたが、平成28年度につきましては、国の概算要求に合わせて県として取り組んでいく必要があります、その予算要望の進め方になります。

Iに基本的な考え方がありますが、Ⅱの基本的な視点を見ていただきたいと思います。5つほど掲げております。

1つ目が市町村等の現場の実情・課題をしっかりと踏まえた対応、全庁挙げてお願いしたい。

2つ目が復興ステージの状況変化に応じた的確な対応ということで、福島特措法の改正で帰還のための支援ツールが色々できておりますので、そういったものを的確に活用していくこと。

3つ目がイノベーション・コースト構想、これは本県にとって非常に重要なものがございます。産業・雇用の復興、それから放射線ロボット、これがないと廃炉ができない、復興ができないということで復興の大前提でありますので各部局連携して頑張っていくこと。

4つ目で避難地域12市町村の将来像について、これも夏前にまとめていくことになるかと思っておりますので、これを見据えた要望をしていくこと。

5つ目が、本年度で5年目が終わりますが、とりあえず5カ年の税制の特例、復興の特例がありますが本年度で終了するものが結構あります。復興特区法に基づく税制改正など、必要なものを継続・拡充ということをしつかりやっけていかないと制度が終わってしまいますので、この5つの視点をもって対応していきたいということでございます。

最後に、復興のあゆみ11版についてです。これは4半期毎に改定しているものがございます。

主な変更点のみ申し上げます。3ページを開けていただきたいと思います。

準備宿泊が檜葉町で4月6日から始まったことを記載しております。また、住民意向調査について、川内村が今回初めて実施しておりますので記載しています。さらに、避難者の推移は平成27年3月119,024人であり、前回と比べて2,561人減になっております。

4ページには、真ん中に県立ふたば未来学園の開校について記載しております。

6ページには中間貯蔵施設へのパイロット輸送開始を掲げております。その上に災害廃棄物、汚染廃棄物について毎掲載しておりますが、今後5年間の話を先ほど申し上げましたので、現状を比較しますと、岩手県、宮城県というのは災害廃棄物に関しては昨年3月に終了しています。本県は災害廃棄物、津波堆積物、両方足しますと8割強の処理割合ということで、本県の場合はまだ災害廃棄物の話をしている。これはせざるを得ない訳です。避難指示区域等は処理が終了できていない状況です。

7ページ、公共インフラ等の復旧ですが、左上に公共土木の表が記載しています。完了率68%と載っておりますけれども岩手県だと平成26年度末で86%、宮城県だと平成27年2月で82%という状況です。

本県の場合は、災害査定が終わっておらず、分母が増える状況にあります。

その他、常磐自動車道がこの3ヶ月の間で全線開通した等記載させていただいております。

以上でございます。

【副知事】

知事からお願いいたします。

【知事】

福島県では、今なお約12万人の方々が県内外で避難生活を続けています。

廃炉、汚染水の問題、除染、中間貯蔵施設、帰還支援、産業の復興、風評対

策など正に課題が山積している状況にあります。

被災地の復興はこれからが正念場です。平成28年度以降の復興財源の確保が必要不可欠であります。

先般、総理からも5年後の2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、東北、そして福島が復興を成し遂げた姿を世界に発信したいという発言をいただきました。このことは今日お集まりの皆さんも共通認識だと思います。

私自身、福島県の実情、あるいは財源が必要だという話を国に伝えて、引き続き長期にわたって安定的に財源が確保されるよう取り組んでいきます。

各部局においても、部局長がリーダーシップを発揮しながら、所管部分を始めとして国としっかりと交渉して財源を確保していただくようお願いします。

【副知事】

続きまして、(3)の風評・風化対策の強化について総務部長

【総務部長】

震災から4年が経過しましたがけれども、依然として風評が根深く残っており、また風化も進んでいる状況にあります。

このため、本年度から風評・風化対策の強化を目的に、風評・風化対策監を設置し、部局連携による一体的な取組を推進するとともに、統一感ある効果的な情報発信を行うため、風評・風化プロジェクトチームを立ち上げることにいたしました。

詳細については、風評・風化対策監から説明させます。

【風評・風化対策監】

資料3をご覧ください。風評・風化対策の強化についてであります。

まず、農業、観光業の現状ですが、農業産出額は震災前の88%の水準、依然として桃の価格は全国比で7割弱の水準。

観光客の入込は85%、教育旅行は回復傾向にあるとはいえ、震災前の半分に満たない状況にあります。

次に、消費者の実態調査では、食品の検査を行われていることを「知らない」、あるいは、「県産品の購入をためらう」割合が一定数ある状況です。

また、各種イベントでは、県産農林水産物の購入について、「検査で安全と分かったから購入している」、「応援したい気持ちで購入している」、という方がいる一方で、「放射線の影響が気になる」、と心配する声があります。

また、海外では、「復興に時間がかかっていることは知っているが、それ以上はよく知らない」、「人々はまだまだ難題にぶつかっている」、「たくさん

の努力をしている」等、様々な声があり、復興に向け進んでいる面とまだまだ十分でない部分と両面ある状況にあります。

このため、本県の復興をさらに加速させるため、各部局が連携いたしまして風評・風化対策の強化に取り組んでいきたいと考えております。

視点としましては、1つには関係の皆さんと幅広く連携しまして一体的な取組を進めること。2つには効果的、統一感ある情報発信を目指すこと。

これらを軸として関係課長で構成するプロジェクトチームを設置し、速やかに課題解決に向けた方向性や戦略をとりまとめ、取組の実施、国への働きかけ、県庁内だけでなく外部の方々の意見も伺いながら戦略を深化させていきたいと考えております。

説明は以上です。

【副知事】

関係部局長からお願いします。観光交流局長

【観光交流局長】

ただいま説明ありました観光客の入込数について、一昨年は八重の桜の効果があり会津地方を中心に観光客が増加した。昨年度はプレDCを実施、本年度は本番DCということで県民一丸となつての誘客に取り組んでおります。

また、東京日本橋にあります日本橋ふくしま館-MIDETTE（ミデッテ）につきましても、丸一年を迎えまして、当初目標を超える来館者があったという状況にあります。

DCが一過性にならないよう、来年度のアフターDC等につなげまして、民間の方々や市町村と連携を強化し福島ならではの魅力をしっかりと発信していくことで風評払しょく、あるいは風化防止につなげていきたいと考えております。

【副知事】

農林水産部長

【農林水産部長】

資料3の消費者のアンケート調査にありますように「検査を行っているのを知らない」が24%、この部分にしっかりと訴えるために農林水産物のモニタリング検査、あるいは米の全袋検査、こういった安全対策についてはもう一度原点に戻ってしっかりとPRしていくとともに、生産者の思いを伝えられるようなTV番組といったことに取り組んでいきたいと考えております。

併せて、首都圏における大規模なシンポジウム、あるいは商談会、今年の秋のミラノ国際博覧会の日本館でのイベント、こういったイベントへの出展、あるいは今説明がありましたDC等、あらゆる機会を活用しながら各部局と連携して国内外に食の安全・安心、そして福島県の食の魅力を発信してまいりたいと考えております。

【副知事】

各部局が連携して取り組んでいくためには、職員一人一人が風評・風化対策担当という意識で取り組んでいただく必要があります。

また、風評払拭には放射線に対する正しい理解が一番必要です。

消費者庁とか原子力規制庁でもこういった風評対策の事業に取り組んでおり、今後、戦略をまとめるに当たっては、国と連携しながら取り組んでいくことが重要だと思います。

知事からお願いします。

【知事】

先日、東京で全国知事会議が開催されました。

そこで、私が改めてショックを受けたことが2つあります。

1つは食料品、食べ物の関係ですが、今、海産物について海外から厳しい視線を浴びているのは皆さんご存知かと思います。

福島県産のみならず、例えば東北地域、場合によっては日本全体の海産物について、より厳格な証明を求めなければ輸入ができない状況が改めて起きている。その件について、各県の知事が非常に危機感を抱いていて、全国知事会でも緊急の対応をしようということになりました。

そして、もう1つは観光です。

東北の知事から、海外から年間1,300万人の観光客が来られている。皆さんも東京や大阪に行くと分かりますが、外国の方がたくさん来ています。

ところが、東北地域だけは足がのびていない。やはりこれは福島原子力災害の色が濃いのだと思います。

東北の知事は、風評を払拭して海外の観光客を招き入れるためにも、全国知事会として全国的な対応が必要なのではないかと提案をいただきました。

このような形で資料3ということで風評対策をまとめていますが、これはもちろん福島県として復興を進めていくために重要な課題であるのと同時に、東北地域あるいは日本全体に影響を及ぼす。そういう意味でも私たちが行う風評対策の取組が福島県だけでなく他の地域にも掛かっていく。そういう思いをもって皆さん一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

【副知事】

それでは（４）の報告事項に入ります。
中期財政見通しについて総務部長から。

【総務部長】

資料４をご覧ください。震災後、策定を休止しておりました中期財政見通しにつきまして、行財政改革推進本部財政構造改革部会において策定しましたのでその内容について説明いたします。

今回は、平成28年度から32年度までの5年間を対象期間とし、県の一般会計予算のうち、いわゆる通常事業について今年度当初予算をベースに収支の見通しを推計し財源不足額を試算しております。

その推計した結果が2ページ目上段の表になります。表の下から2段目に記載のとおり通常事業において発生が見込まれる財源不足額については、各年度において300億円から500億円程度を見込んでおります。

次の全体予算規模の表につきましては、通常事業分に今般精査しました今後の復興・再生事業分を加えた県全体の予算規模の推移となっております。

今後の対応といたしまして、復興財源については引き続き国に対してしっかりと求めていくことと併せて、今ほど申し上げた財源不足に対応するため、業務執行方法の改善等による内部管理経費の節減や事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により歳出抑制を図るとともに、歳入においては県債、基金の有効活用や使用料、手数料の適切な見直し等を行い、さらには主要基金への積立等に努めたいと考えております。

各部局においても厳しい財政状況を御理解いただき、今後の健全な財政運営に向けた取組に御協力をお願いいたします。

【知事】

今のは、福島県としての財政状況ですが、全国的に見た場合2つ大きな問題があります。

1つは、昨年、消費増税を見送りました。それによって、国全体の歳入によって大分厳しい状況になっているということが1つあります。

もう1つは、プライマリーバランスを適正化するという観点で、国が歳入歳出の調整をしていかなければいけないということで、歳出の削減あるいは歳入を何らかの形で増やす取組をしています。

そういう中で、我々にとって非常に重要な一般財源の在り方が、厳しい方向になっていくというマクロの状態を理解してほしいと思います。

今、お話したのは1,700の市町村、県全体のマクロの話です。それと合わせて、前半にあった平成27年度までは、集中復興期間という財政フレームがあったけれども、平成28年度以降は確立していない。それをまさに今、我々がやっているわけですが、構造的な部分と復興財源、また、今後の消費増税の在り方、こういったもの全体がリンクをして、やはりいずれにしても厳しい状況だということをお頭にしておいた上で、同じ金額をより効率的に使って復興施策にいかしていくことが我々の務めだと思いますので、そういった観点を持って仕事に努めていただきたいと思います。

【副知事】

以上で、復興推進本部会議を終了します。